

議第115号

南丹都市計画区域区分の変更について

都市計画法（昭和43年法律第100号）第15条の2第1項の規定に基づき、  
南丹都市計画区域区分の変更案を、次のとおり作成するものとする。

# 南丹都市計画区域区分の変更

## 計 画 書(案)

亀岡市

## 南丹都市計画区域区分の変更

都市計画区域区分を次のとおり変更する

1 市街化区域と市街化調整区域の区分  
「計画図表示のとおり」

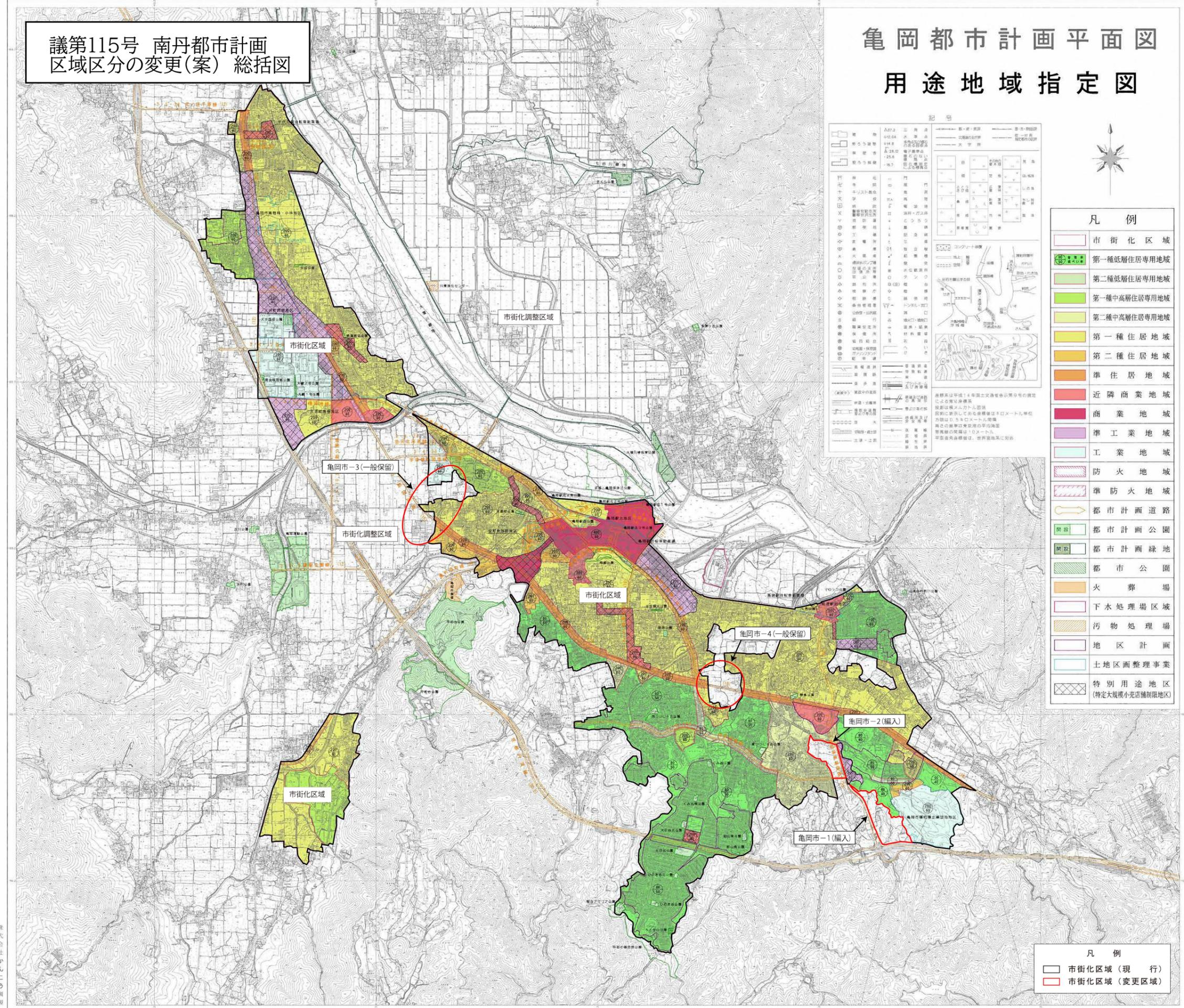
2 変更箇所概要

図面番号	所在地 (地区名)	面積 (ha)	編入/逆線 /保留の別	土地利用
亀岡市-1	亀岡市篠町篠下長尾、上長尾谷、芦原 (篠IC周辺地区)	10.2	編入	工業
亀岡市-2	亀岡市篠町篠洗川、篠向谷、森向坂 (篠町篠洗川地区)	6.3	編入	工業
亀岡市-3	亀岡市余部町大塚、法蔵寺、清水又、塞又、和久成、 五反田、樋又 (余部地区)	22.9	保留 (一般)	商業・工業
亀岡市-4	亀岡市篠町浄法寺土井、土取 (篠町浄法寺地区)	10.1	保留 (一般)	商業
計		16.5 33	編入 保留	

# 計 画 付 図

議第115号 南丹都市計画  
区域区分の変更(案) 総括図

亀岡都市計画平面図  
用途地域指定図



記号

△07.2	山頂点	○	市街化調整区域
△02.04	水塔点	○	市街化区域
△14.8	高層住宅指定点	○	第一種低層住居専用地域
△28.0	高層住宅指定点	○	第二種低層住居専用地域
△25.5	高層住宅指定点	○	第一種中高層住居専用地域
△28.5	高層住宅指定点	○	第二種中高層住居専用地域
△28.5	高層住宅指定点	○	第一種住居地域
△28.5	高層住宅指定点	○	第二種住居地域
△28.5	高層住宅指定点	○	準住居地域
△28.5	高層住宅指定点	○	近隣商業地域
△28.5	高層住宅指定点	○	商業地域
△28.5	高層住宅指定点	○	準工業地域
△28.5	高層住宅指定点	○	工業地域
△28.5	高層住宅指定点	○	防火地域
△28.5	高層住宅指定点	○	準防火地域
△28.5	高層住宅指定点	○	都市計画道路
△28.5	高層住宅指定点	○	都市計画公園
△28.5	高層住宅指定点	○	都市計画緑地
△28.5	高層住宅指定点	○	都市公園
△28.5	高層住宅指定点	○	火葬場
△28.5	高層住宅指定点	○	下水処理場区域
△28.5	高層住宅指定点	○	汚物処理場
△28.5	高層住宅指定点	○	地区計画
△28.5	高層住宅指定点	○	土地区画整理事業
△28.5	高層住宅指定点	○	特別用途地区 (特定大規模小売店舗制限地区)

凡例

[白]	市街化区域
[緑]	第一種低層住居専用地域
[黄緑]	第二種低層住居専用地域
[黄]	第一種中高層住居専用地域
[黄緑]	第二種中高層住居専用地域
[黄]	第一種住居地域
[黄]	第二種住居地域
[黄]	準住居地域
[赤]	近隣商業地域
[赤]	商業地域
[紫]	準工業地域
[青]	工業地域
[赤]	防火地域
[赤]	準防火地域
[黄]	都市計画道路
[緑]	都市計画公園
[緑]	都市計画緑地
[緑]	都市公園
[黄]	火葬場
[赤]	下水処理場区域
[黄]	汚物処理場
[白]	地区計画
[白]	土地区画整理事業
[赤]	特別用途地区 (特定大規模小売店舗制限地区)

凡例

[白]	市街化区域(現行)
[赤]	市街化区域(変更区域)

株式会社かんこう製

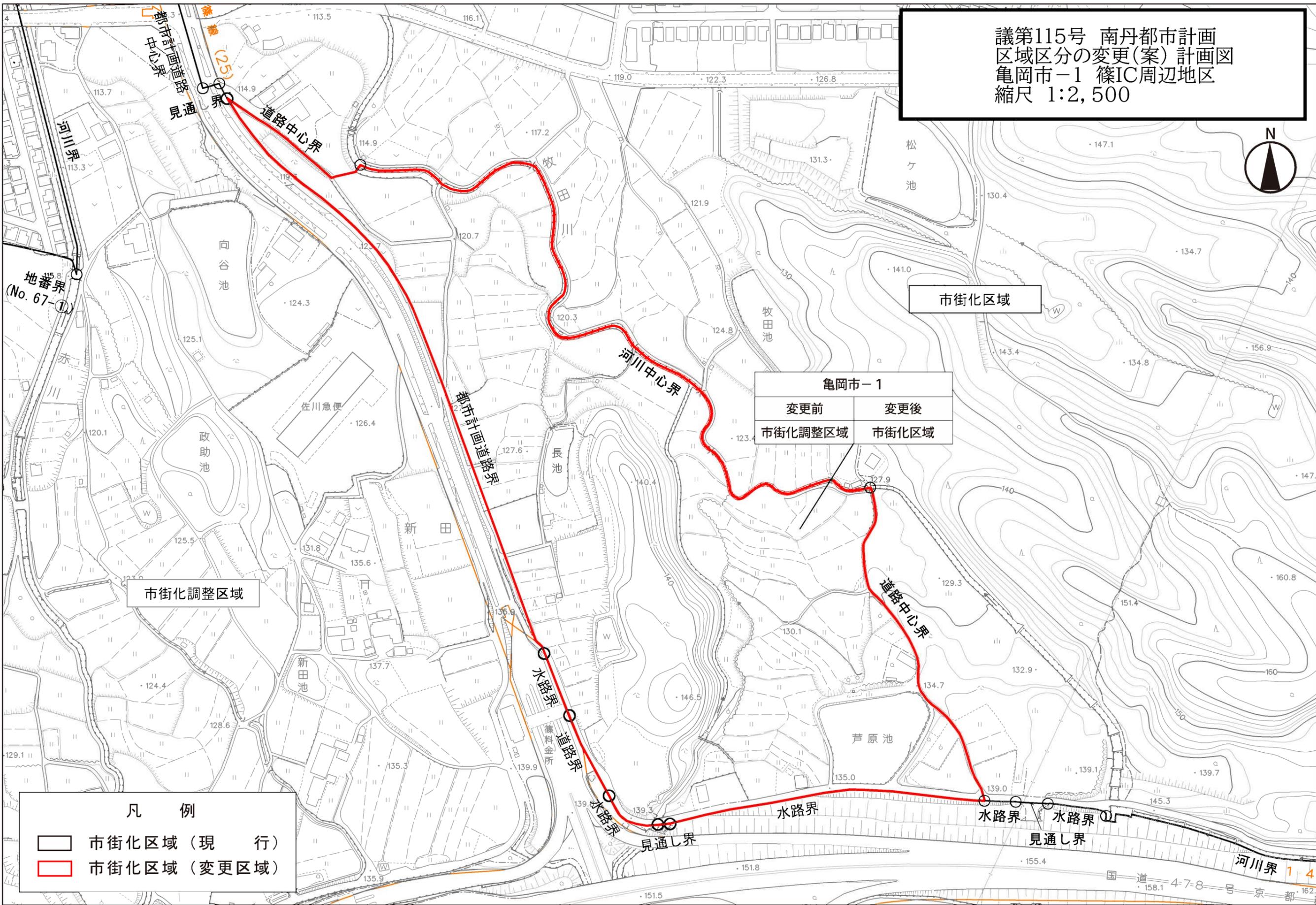
この地図は、1:2500都市計画図を縮小編集したものである。  
この地図は、令和2年3月に1:2500都市計画図の一部を変更し縮小編集したものである。

1:15000

注) この地図は、地域の概略を示すもので詳細については、都市計画課備付け閲覧図面を参照して下さい。 令和2年3月印刷

亀岡市

議第115号 南丹都市計画  
 区域区分の変更(案) 計画図  
 亀岡市-1 篠IC周辺地区  
 縮尺 1:2,500



市街化区域

亀岡市-1	
変更前	変更後
市街化調整区域	市街化区域

市街化調整区域

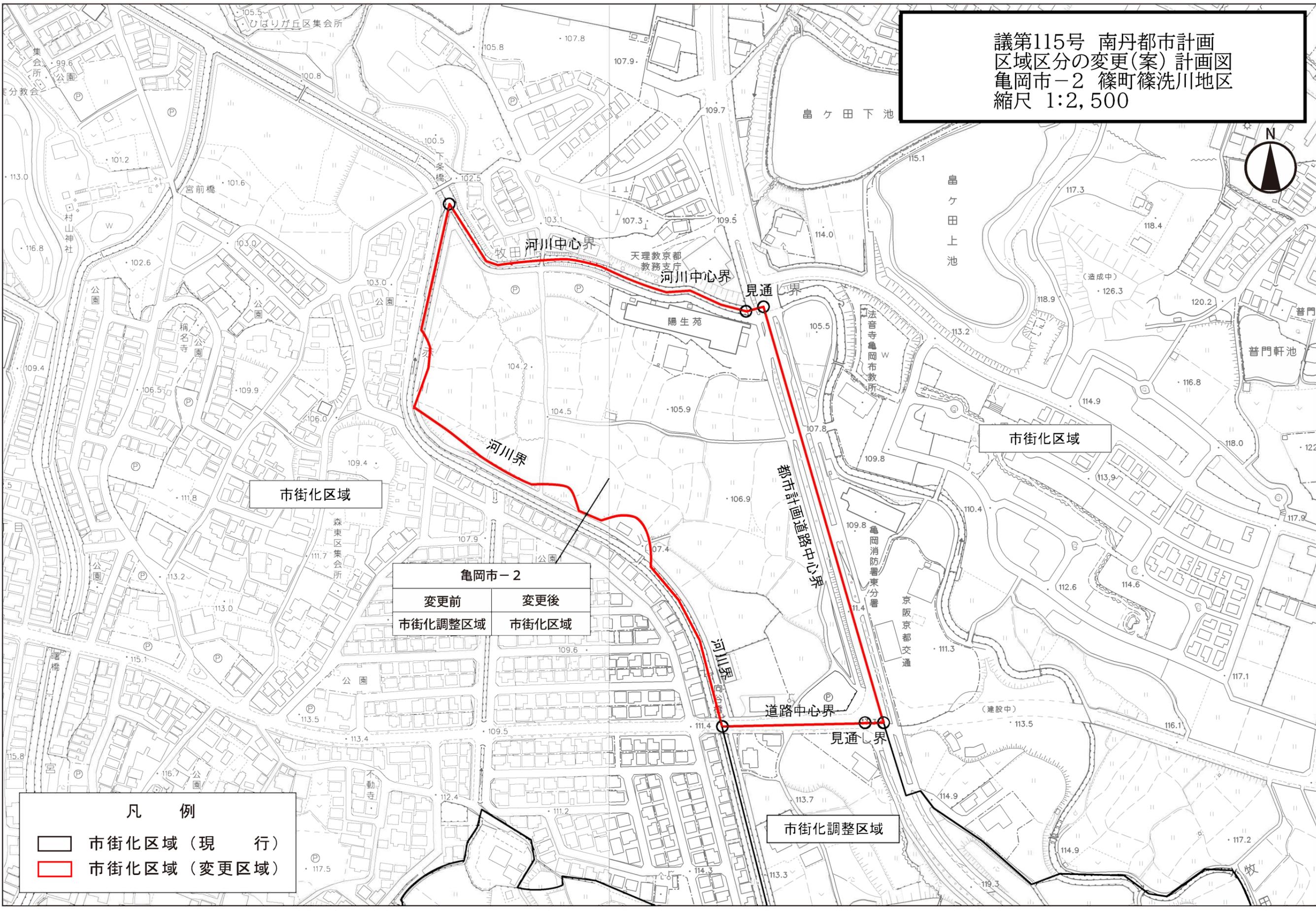
凡 例

- 市街化区域 (現 行)
- 市街化区域 (変更区域)

河川界 1 4

国道 4-7-8 号 京都

議第115号 南丹都市計画  
 区域区分の変更(案) 計画図  
 亀岡市-2 篠町篠洗川地区  
 縮尺 1:2,500



市街化区域

市街化区域

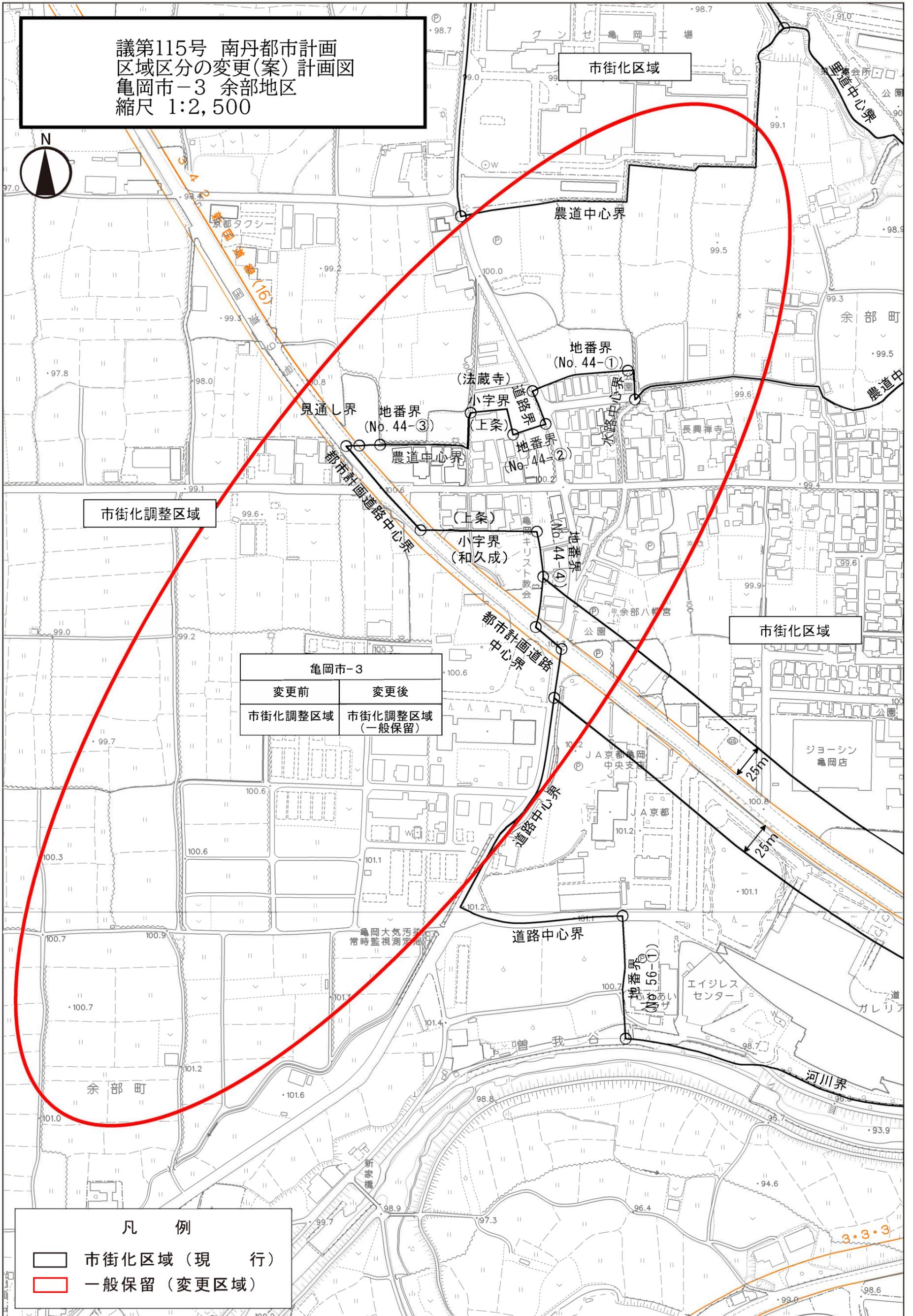
亀岡市-2	
変更前	変更後
市街化調整区域	市街化区域

凡 例

市街化区域 (現 行)  
 市街化区域 (変更区域)

市街化調整区域

議第115号 南丹都市計画  
区域区分の変更(案) 計画図  
亀岡市-3 余部地区  
縮尺 1:2,500



市街化調整区域

市街化区域

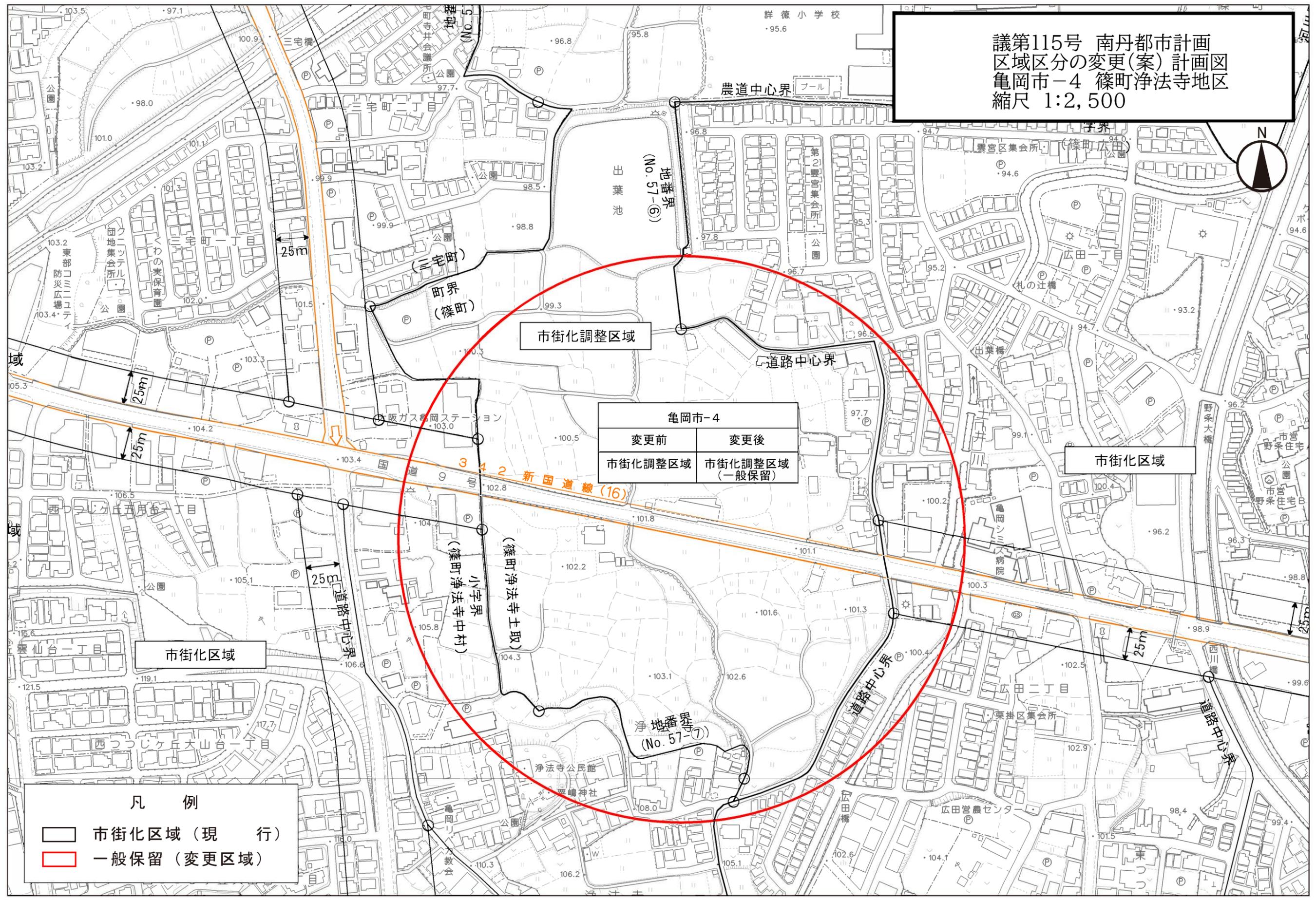
市街化区域

亀岡市-3	
変更前	変更後
市街化調整区域	市街化調整区域 (一般保留)

凡 例	
	市街化区域 (現 行)
	一般保留 (変更区域)

3.3.3

議第115号 南丹都市計画  
 区域区分の変更(案) 計画図  
 亀岡市-4 篠町浄法寺地区  
 縮尺 1:2,500



亀岡市-4	
変更前	変更後
市街化調整区域	市街化調整区域 (一般保留)

凡 例

市街化区域 (現 行)  
 一般保留 (変更区域)

# 参 考 资 料

議第115号 南丹都市計画  
用途地域の変更(案)変更前 参考図  
亀岡市-1 篠IC周辺地区  
縮尺 1:2,500

亀岡市-1①	
変更前	変更後
第一種低層住居 専用地域 60/40	第二種住居地域 200/60
変更区域面積	3.2ha

亀岡市-1④	
変更前	変更後
-	第二種住居地域 200/60
変更区域面積	0.1ha

亀岡市-1⑥	
変更前	変更後
第一種低層住居 専用地域 60/40	工業地域 200/60
変更区域面積	2.1ha

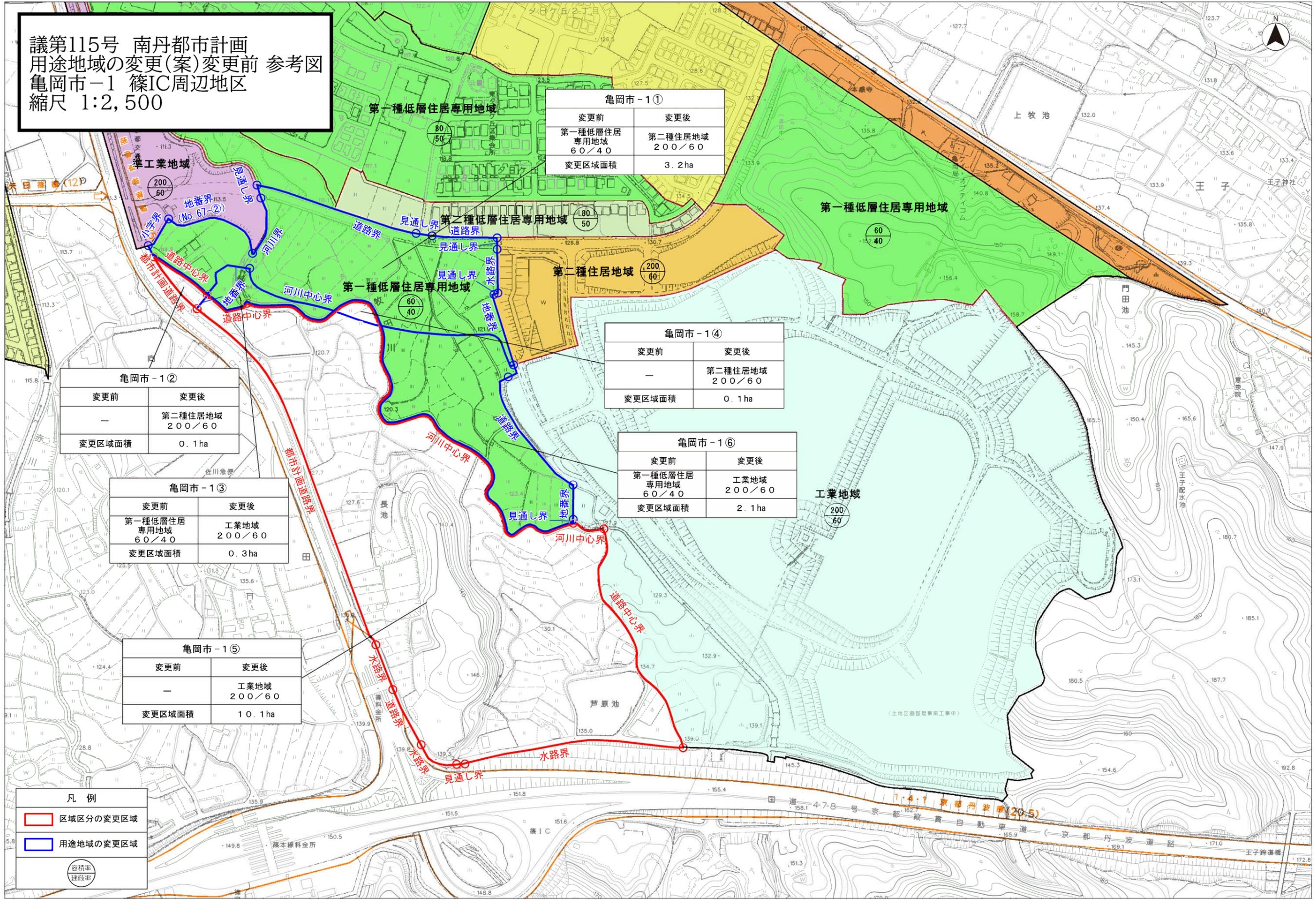
亀岡市-1②	
変更前	変更後
-	第二種住居地域 200/60
変更区域面積	0.1ha

亀岡市-1③	
変更前	変更後
第一種低層住居 専用地域 60/40	工業地域 200/60
変更区域面積	0.3ha

亀岡市-1⑤	
変更前	変更後
-	工業地域 200/60
変更区域面積	10.1ha

凡例

- 区域区分の変更区域
- 用途地域の変更区域
- 容積率  
建蔽率



議第115号 南丹都市計画  
用途地域の変更(案)変更後 参考図  
亀岡市-1 篠IC周辺地区  
縮尺 1:2,500

亀岡市-1①	
変更前	変更後
第一種低層住居 専用地域 60/40	第二種住居地域 200/60
	変更区域面積 3.2ha

亀岡市-1②	
変更前	変更後
-	第二種住居地域 200/60
	変更区域面積 0.1ha

亀岡市-1③	
変更前	変更後
第一種低層住居 専用地域 60/40	工業地域 200/60
	変更区域面積 0.3ha

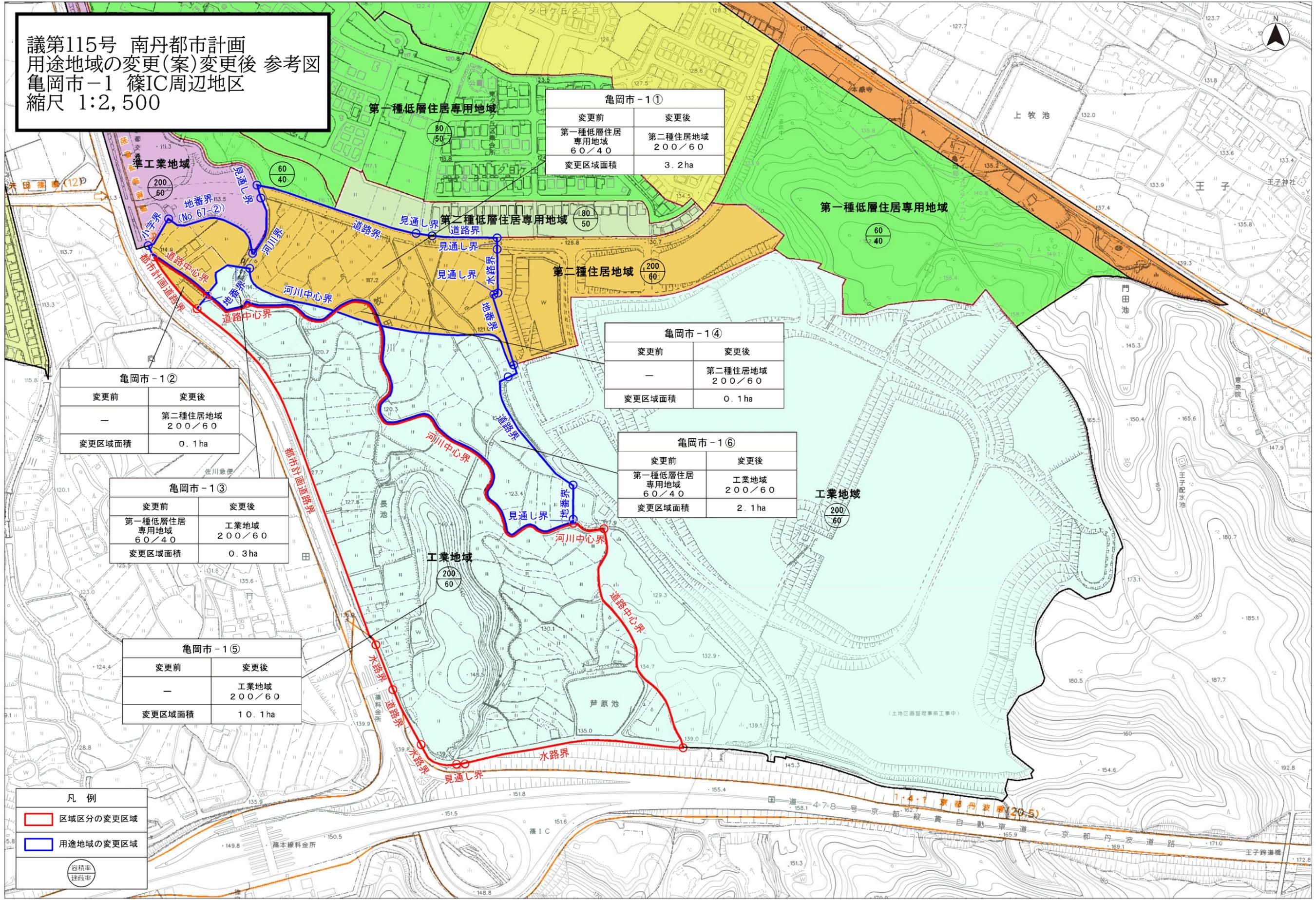
亀岡市-1⑤	
変更前	変更後
-	工業地域 200/60
	変更区域面積 10.1ha

亀岡市-1④	
変更前	変更後
-	第二種住居地域 200/60
	変更区域面積 0.1ha

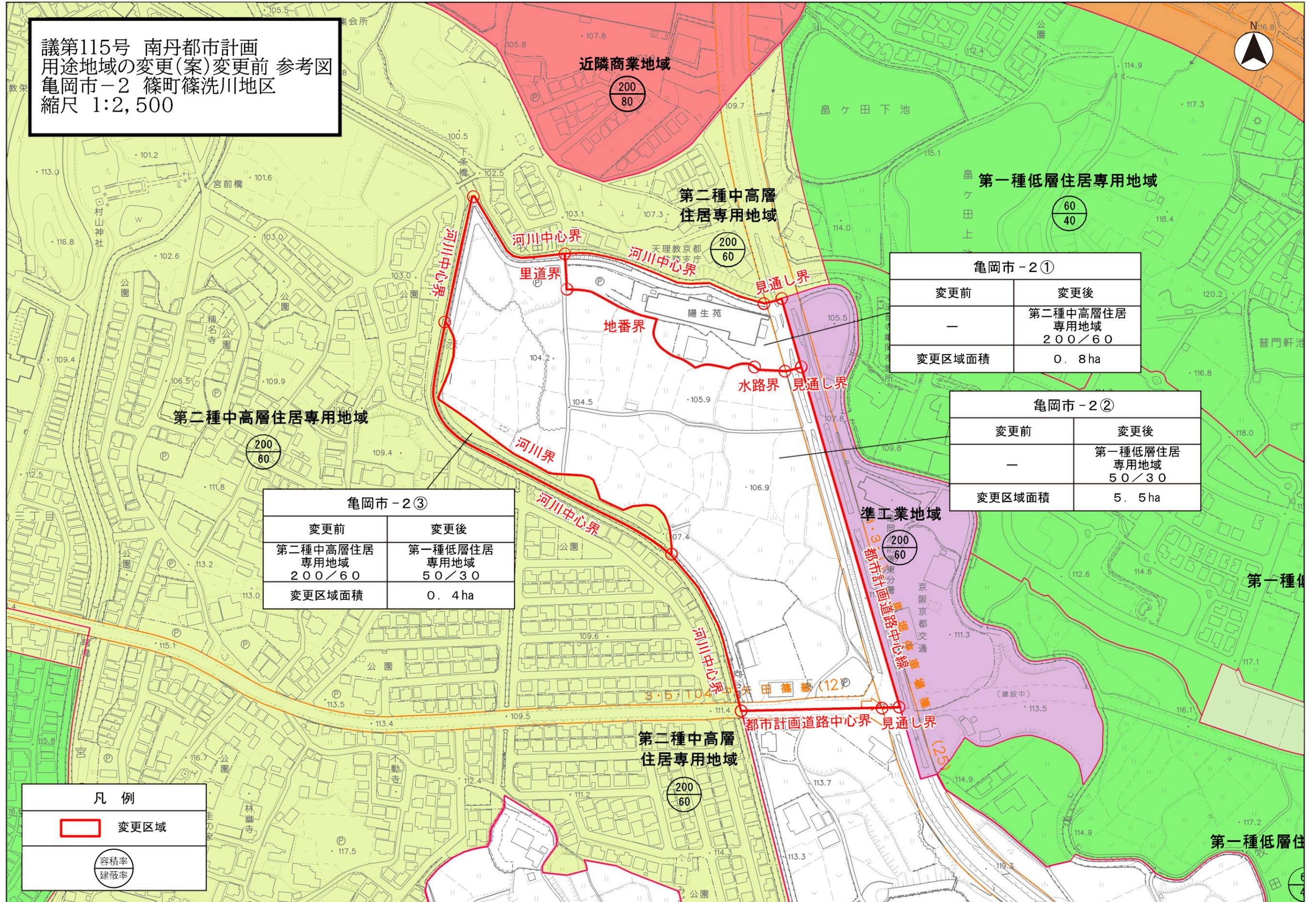
亀岡市-1⑥	
変更前	変更後
第一種低層住居 専用地域 60/40	工業地域 200/60
	変更区域面積 2.1ha

凡例

- 区域区分の変更区域
- 用途地域の変更区域
- 容積率  
建蔽率



議第115号 南丹都市計画  
 用途地域の変更(案)変更前 参考図  
 亀岡市-2 篠町篠洗川地区  
 縮尺 1:2,500



亀岡市-2①

変更前	変更後
—	第二種中高層住居 専用地域 200/60
変更区域面積	0.8ha

亀岡市-2②

変更前	変更後
—	第一種低層住居 専用地域 50/30
変更区域面積	5.5ha

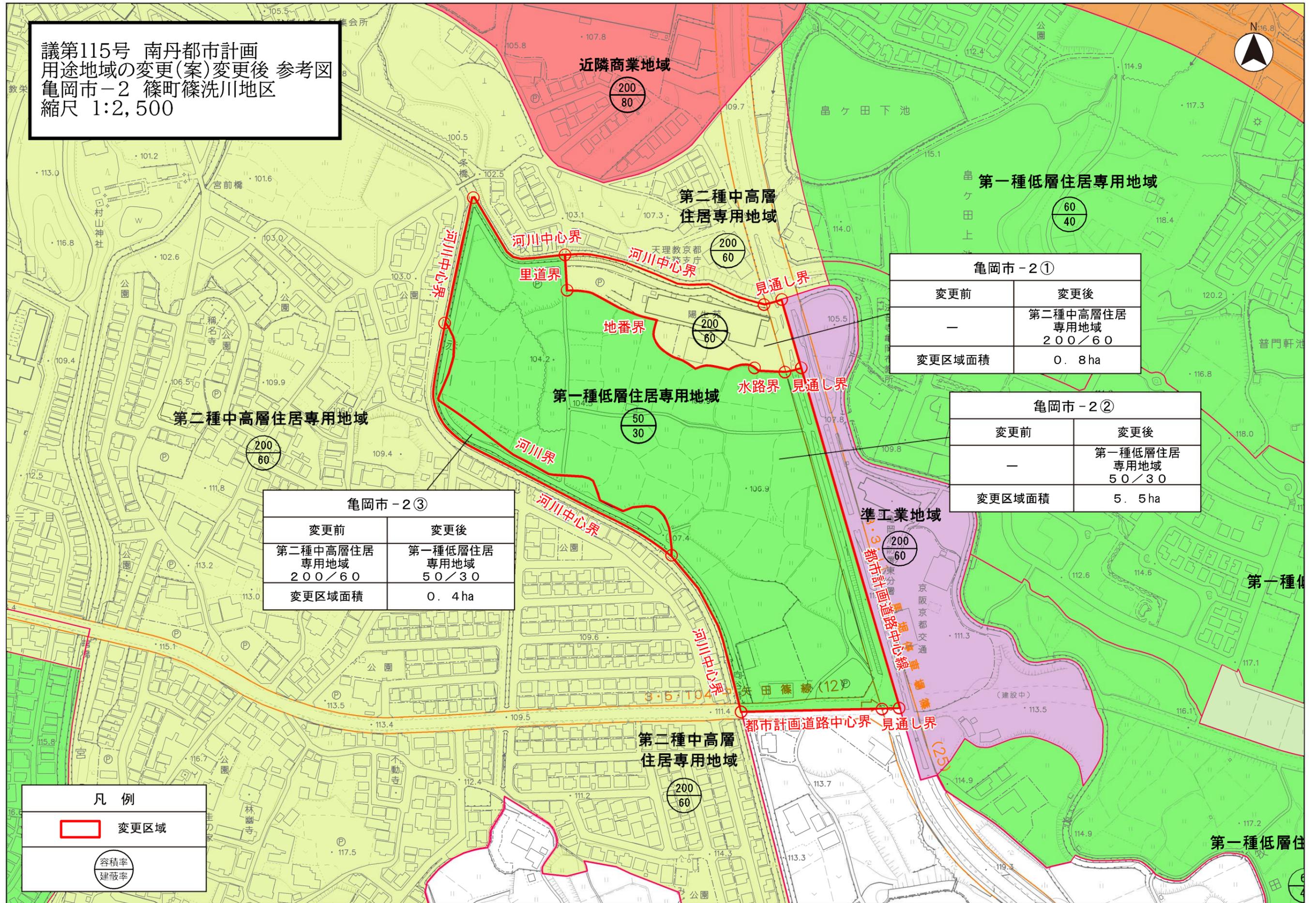
亀岡市-2③

変更前	変更後
第二種中高層住居 専用地域 200/60	第一種低層住居 専用地域 50/30
変更区域面積	0.4ha

凡例

	変更区域
	容積率 建蔽率

議第115号 南丹都市計画  
用途地域の変更(案)変更後 参考図  
亀岡市-2 篠町篠洗川地区  
縮尺 1:2,500



亀岡市-2①

変更前	変更後
—	第二種中高層住居 専用地域 200/60
変更区域面積	0.8ha

亀岡市-2②

変更前	変更後
—	第一種低層住居 専用地域 50/30
変更区域面積	5.5ha

亀岡市-2③

変更前	変更後
第二種中高層住居 専用地域 200/60	第一種低層住居 専用地域 50/30
変更区域面積	0.4ha

凡例

	変更区域
	容積率 建蔽率